**平成３０年度評価結果公表シート**

専修大学松戸幼稚園

平成３１年度の教育内容の向上を目指して組織的・継続的な運用ができるよう平成３０年度の幼稚園評価(自己評価)を全教員で実施した。自己評価は「基本的な点検項目」を集約して「取り組んだ重点項目に対する評価」とした。

**１，本園の教育指針および目標**

建学の精神「報恩奉仕」に基づき, 心身ともに健全で, 豊かな人間性を育てる教育を指針としている。方針に従って, 「親切で思いやりの心」を持ち「健康で明朗闊達」「表現力豊か」な子供を育てることを目標にし, 【言葉と躾の教育】、【情操教育】、【体験教育】を実施している。具体的には

1. 元気に挨拶できる子ども
2. お友達と仲良く遊ぶことのできる子ども
3. 少し我慢のできる子ども　　　　　　　　　　の３点を重点目標として取り組んでいる。

**２,平成３０年度　重点項目（重点的に取り組んだ目標・計画）**

「つよく　あかるく　のびのびと」をモットーに、教職員間の信頼を深め、慈愛溢れる教育活動を展開していく。また、施設設備の充実を図り、園児の安全・安心を徹底していく。

1 建学の精神である「報恩奉仕」の具体的教育活動の推進

2 園児の人格を尊重する学級経営・園運営の実践

3 園児の安全を守る教育・施設設備の充実

4 保育研究・研修体制の充実

5 保護者ニーズへの対応・広報活動の充実

　○上記の５項目を重点項目としているが、細分化した基本的な点検項目として大項目11項目（①～⑪）,それぞれの大項目に小項目があり合計で49項目について自己評価した。

それぞれの大項目の平均は

1. 教育の基本方針と組織　4.42点（昨年度は4.41点)
2. 保育内容の確認　4.21点（昨年度は4.22点）
3. 保育の内容・実務の確認　4.23点（昨年度は4.13点）
4. 研修と研究　3.96点（昨年度は3.63点）
5. 保護者との関係　3.93点（昨年度は3.98点）
6. 幼稚園機能の拡大　3.56点（昨年度は3.89点）
7. 安全点検　4.59点（昨年度は4.58点）
8. 諸法規の遵守　4.47点（昨年度は4.44点）
9. リスク対応　4.15点（昨年度は4.18点）
10. 適正な事務処理　4.56点（昨年度は4.71点）
11. 食事　4.67点（昨年度は4.75点）

全てを総合した平均を算出すると4.25点（昨年度は4.26点；5点満点）になった。

　　　※平成26年度から幼稚園評価（自己評価）を実施している。経年で評価をグラフにすると次のようになる。

・最近では食べ物アレルギーを持つ園児が多いため特に食事における誤飲・誤食には細心の注意と

予防を心掛け、万が一症状が出たときには全員が対応できるように対策の共通理解を深めることが

できた。その結果、「実務の確認」の項目において高い数値を表している。

・最も平均値が低い「幼稚園機能の拡大」については、預かり保育時間の拡充や未就児教室の開設など保護者のニーズに対応した体制作りが不十分であるという評価内容であった。

　放課後の「預かり保育」に関しては、平成２８年度から１７時３０分迄延長して実施してきているが、共働き世帯の家庭にとっては時間の延長に対する要望が強い。また、未就児教室は周囲の多くの幼稚園では開設し、そのまま慣れた幼稚園に入園するというメリットが高い。保護者のニーズも高く、園児確保のためにも早急な検討が必要である。

**○重点項目に対しての取り組み**

１教育の基本方針と組織という点では、教育理念や基本方針が明文化され、周知されていることは勿論のこと、各児齢指導計画・各種行事運営・後援会運営・園だより・遊具点検・預かり保育担当・バス乗員担当等が組織的に運営されている。日頃の保育活動に取り入れている。

２保育内容の確認、実務、保護者との関係に関しては、適切な記録の確認から子どもの様子を把

握・評価していく中、教職員間で共通理解・発達の確認をし、子ども・保護者・保育者の信頼

関係がより一層構築できるよう努力している。また、行事等の運営の面では相互理解をより深めながら組織的な保護者の支援が得られるよう努め、保護者からも協力的な態度が得られた。

　３園児の安全を図ることも大事であるが、保護者の自転車の送迎についての安全についても昨年

度より保護者の皆さまに徹底させていただいた。また、幼稚園前道路における車での送迎に関

して自粛のお願いをし、注意を促した。避難訓練は、松戸中央消防署の指導を受けながら年に

５回実施し、常に安全に対する意識を高めることに努力している。

　４資質向上のための保育研究・研修は必要である。研修内容の共通理解を含め意見交換することにより最良の指導ができるよう習慣をつけていく。具体的な例を挙げながら有効な指導の仕方を個人的な知識や経験等に頼るだけでなく集団で対処できるようにし、結果として個人が過度の精神的な圧迫を背負うことなく健全な職場の雰囲気が構築できるよう努力していく。また、教育要領改訂の理解を深めながら具体的な保育活動の意義・目的を明確にする。

　５保護者のニーズを把握し具体化していくことは少子化の時代にあって広報活動に直結する重要な事柄である。平成28年度から預かり保育を17:30まで延長し、長期休業中の預かり保育も29年度から実施してきたが、保護者のニーズは年々高くなり、預かり保育時間もさらに拡充する必要がある。周辺の幼稚園も預かり保育を朝から夜まで実施している園が増えている。既婚女性の就労率が高まる中で、今後一層の子育て支援の幅を広げることが急務である。

**３，重点項目の達成及び評価結果**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 評価項目 | 結果 | 具体的な取り組み状況 |
| 1 | 建学の精神である「報恩奉仕」の具体的教育活動の推進 | A | 教育方針から年間指導計画、月・週・日案を立案し、登・降園を始め朝のお集まりにおける全体の指導、組毎の声掛け、各種行事等の中で浸透していくよう教職員が粘り強く繰り返し指導している。様々な場面で自分と他者との関わりに対する言葉の指導を重ねてきた。特に感謝ができる基本的な心構えや素直に表現する事を重んじている。 |
| 2 | 園児の人格を尊重する学級経営・園運営の実践 | B | 園児に対する個別面談を年度初め・年度末に実施し一人一人に対する保護者・保育者との連携を図っている。言葉と躾の教育、情操教育、体験教育の通常の保育を通して子どもだからという概念から一人の人間として身につけておきたい人格の素養を丁寧に繰り返し指導している。 |
| 3 | 園児の安全を守る教育・施設設備の充実 | A | 毎日の遊具点検をはじめ交通安全の指導も繰り返し実施。各種避難訓練を実施することにより地震をはじめとする災害に対しての心構え・行動を迅速にできるように心がけている。また、食べ物アレルギーを持つ園児には誤飲・誤食の予防を含め万が一症状が出たときの対応の仕方についても全員で対策の共通理解を深めている。 |
| 4 | 保育研究・研修体制の充実 | B | 保育研究・研修の日常的な取り組みを実践していかなければならない。教育要領の改訂に理解を深めながら保育の年間・月間のテーマを設け実践・検証により資質を高め、より充実した保育活動を実践する。そのために日々の保育の現場から具体的な例を挙げながら意見交換し最善の保育ができる集団指導体制を構築したい。また、研修などに参加し、その内容も共通理解できる体制を整えていきたい。 |
| 5 | 保護者ニーズへの対応・広報活動の充実 | C | 平成29年度から夏休みの預かり保育の10日間実施や放課後の預かり保育を１７時３０分まで行ってきているが、既婚女性の就労率が高まっていることから子育て支援関連の地域貢献を具体的に実現しなければいけない。預かり保育時間のさらなる拡充や未就児教室の開設など地域保護者のニーズに対応した体制作りに取り組むことが急務である。 |

※評価の表示方法・・・Ａ：達成されている　Ｂ：概ね達成されている　Ｃ：取り組まれているが十分でない

　Ｄ：取組が不十分である